

(3) 事後の危機管理について

①緊急時の下校体制について

フェーズ	判断材料	対 応	
1	○近隣校区に不審者が潜伏している場合	児 童	各学年で時刻をそろえて下校
		教職員	※児童に下校後の自宅待機を指導 ※PTA・学校支援地域本部への連絡
		保護者	
2	○校区内に凶器を持たない不審者が潜伏している場合 ○近隣校区に凶器を持った不審者が潜伏している場合	児 童	全学年で時刻をそろえて下校
		教職員	※校区内パトロール ※PTA・学校支援地域本部への連絡
		保護者	
3	○暴風警報が発令された場合 ○校内に凶器を持った不審者が侵入していることが確 実な場合 ○学校また近隣施設でのガス漏れ等、学校に滞在す ることが危険な場合 ○学校または近隣地域を指定したネット・電話・投書 等による脅迫があった場合 ○災害等で授業継続が不可能な場合	児 童	授業を中断して地区別下校 (連絡がつかない児童は学校待機)
		教職員	※保護者への緊急連絡 ※翌日の登校についての周知文書の配付 ※PTAに下校引率を依頼 ※学校支援地域本部への連絡 ※下校引率 ※連絡のつかない児童の看護
		保護者	自宅待機（緊急帰宅）
4	○震度5弱以上の地震が発生した場合 ○学校火災・不審者被害等の発生により児童の精神的 ケアが必要な場合 ○校区内に凶器を持った不審者が潜伏している場合 ○校区内の災害規模が大きい場合	児 童	学校待機
		教職員	※保護者への緊急連絡 ※PTA・学校支援地域本部への連絡 ※児童看護 ※翌日の登校についての周知文書の配付 ※引き渡しカードによる下校状況の把握
		保護者	学校までお迎え (状況によって、引き取り後に避難所へ)

②保護者への引き渡しについて

本 部	○引き渡しカードの搬出 → 児童対応班へ ○児童対応班からの報告を受け、引き渡し状況の全体把握
児童対応班	○引き渡しカードの内容確認 ○保護者等への引き渡し → 連絡先を確認 ○引き渡し状況を名簿にチェックし把握 ○本部への報告
救 護 班	○負傷児童、救急搬送児童等の保護者への状況説明

③心のケアについて

スクールカウンセラーの活用等を含め、市教委と連携して児童生徒のケアにあたる。